

2021年6月号 (Vol.132)

常任「産業労働」、特別「安心安全」= 本年度の所属委員会決まる

5月25日に開かれた神奈川県議会2021年度第2回定例会の本会議で本年度一年間、活動の舞台となる常任委員会と特別委員会の所属先が決まりました。常任委員会は昨年が続いて産業労働常任委員会の委員、特別委員会は安全安心特別委員会の委員です。また自民党神奈川県議団では政務調査会の筆頭副会長に就任することになりました。主たる役目は本会議における自民党の代表質問について調整するものです。同常任委員会の審査対象となる部局は県の産業労働局と労働委員会です。コロナウイルス禍の中で産業労働部門への影響も少なくないことから、本年度の県の当初一般会計予算の中で産業労働分野の予算は、昨年度の一般会計当初予算より大幅に増額され約414億円と2倍余になっており、そのうちの265億5586万円は「新型コロナウイルス感染症対策事業」です。

コトがしたい

昨年に続き産業労働常任委員会の所属が決定しました。先日、20年度の実質GDPが公表され、事実上、戦後最悪の落ち込みとなり、今後はコロナ禍で苦しむ中小企業・小規模企業者への支援や就業支援などが喫緊の課題です。また、アフターコロナ時代を見据えて、テレワークの推進などの働き方改革や今後の県経済活性化のための成長産業の創出や企業誘致など、所管する事業はコロナ禍の中で大変重要なものとなっています。県内の雇用や経済を守るため、この一年も当委員会ですっかりと議論してまいります。

2021年7月号 (Vol.133)

コロナ対策盛り込まれた484億余円 = 県一般会計6月補正予算案を審議

6月15日開会の神奈川県議会本年度第2回定例会本会議に、黒岩祐治知事から一般会計6月補正予算案が提案され、審議が行われています。コロナウイルス感染症対策への施策が盛り込まれた484億3600万円を内容とするもので、財源として国からの交付金に県の財政調整基金から9億5700万円を繰り入れて充てています。内容は事業者への支援に116億1864万円、医療提供体制の維持・生活支援等に361億3607万円となっており、事業者への支援では酒類販売事業者等への支給交付金、中小企業者等への支給交付金の制度を新たに始める施策が盛り込まれるなどしています。補正予算案について県議会では7月13日の本会議まで、2つに分けて（事業者支援分とそれ以外）採決します。

コトがしたい

6月21日以降も県内6市（横浜・川崎・相模原・厚木・座間・小田原市）では引き続きまん延防止等重点措置が適用されました。県内の飲食店や関連する事業者などは、長引く自粛に、疲弊しています。新型コロナウイルス感染症と経済活動を両立する仕組みを更に進める事はもとより、待ったなしの状況にある事業者などに早急の支援が必要な事から、6月補正で提案された116億円余の事業者支援については、7月13日の採決を待たず、先行して6月30日に採決する事となりました。

2021年8月号 (Vol.134)

改めて県民や事業者への支援策紹介 = コロナウイルス感染症の拡大傾向続く

日本では今夏、コロナウイルス感染症の予防接種が進み、東京オリンピックが開催される中、大都市などでは依然として感染の拡大傾向が続いています。このため県民生活や事業者の経済活動への影響も大きいものがあります。こうした中、国や県の支援策の概略を改めて紹介してみます。

2021年9月号 (Vol.135)

県が「コロナ感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」～複合災害に備えた避難所へ～策定

地震、台風、豪雨による水害やがけ崩れなど災害から人々の安心・安全な生活を守るためには、災害時に設置される避難所が大きな役割を担っています。コロナウイルス感染症の拡大・その影響が心配される今日では、災害時の避難所の運営に当たっても同感染症の影響を踏まえたガイドラインの策定が必要となります。2021年春の国の災害対策基本法の改正で同感染症対策が盛り込まれたのを受けて、各都道府県では災害時の避難所の運営ガイドラインを同感染症を踏まえたものに作り直していますが、神奈川県では2020年6月に示した「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営に係る考え方」に沿い、2020年6月に同感染症を踏まえた避難所の運営ガイドラインを策定しております。これは市町村向けの資料ですが、避難所の運営は市民も参加する運営協議会が当たっており、市民にも周知することが大切で、県のホームページでも公開されています。

コトがしたい

秋は台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすい季節です。災害対策基本法が改正、令和3年5月20日より市町村が発表する避難情報が変わり、従来の「避難勧告」が「避難指示」に統一されました。避難勧告は廃止され、「避難指示（警戒レベル4）」で危険な場所から全員避難しましょう。避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は「高齢者等避難（レベル3）」で早めに避難をしましょう。日頃から水害・土砂災害が起こりやすい場所などを確認し、新型コロナが収束しない中でも危険な場所にいる人は避難することが原則です。